

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 翔健会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県宇部市大字西岐波東原1227

注) 複数の事務所有する場合、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 11年 8月 17日

(4) 設立登記年月日 平成 11年 8月 25日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可 病床数
診 療 所	歯科・矯正歯科 アールクリニック	3530231988	宇部市大字西岐波東原1227	0

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 6月27日 令和6年度決算報告書の承認決定

令和 8年 4月30日 令和8年度収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 翔健会
所在地 山口県宇部市大字西岐波東原1227番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和8年4月30日現在)

1. 資 産 額	164,774 千円
2. 負 債 額	100,714 千円
3. 純 資 産 額	64,060 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,687
B 固 定 資 産	96,087
C 資 産 合 計 (A + B)	164,774
D 負 債 合 計	100,714
E 純 資 産 (C - D)	64,060

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 翔健会
所在地 山口県宇部市大字西岐波東原1227番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和8年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	68,687	I 流 動 負 債	100,714
II 固 定 資 産	96,087	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	40,539	負 債 合 計	100,714
2 無 形 固 定 資 産	1,543	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	54,005	科 目	金 額
		I 出 資 金	7,000
		II 積 立 金	57,060
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	64,060
資 産 合 計	164,774	負債・純資産合計	164,774

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 翔健会
所在地 山口県宇部市大字西岐波東原1227番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	129,068
2 事業費用	139,881
本来業務事業損失	10,813
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	10,813
II 事業外収益	9,591
III 事業外費用	
経常損失	1,222
IV 特別利益	70
V 特別損失	122
税引前当期純損失等	1,274
法人税等	
当期純損失	1,274

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 翔健会
所在地 山口県宇部市大字西岐波東原1227番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の子親者が代表 者である法人	㈱スマイルデンタル・ビズ	山口県宇部市大字 西岐波東原1227番地	58,093	不動産賃貸業	不動産賃借	賃借料の支払い (注) 1	12,000	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 翔健会

理事長 折田 隆二 殿

私は、医療法人 翔健会の令和7会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月29日

医療法人 翔健会

監事 櫛部 勢津子